

2026年度

事業計画書

2026年4月1日

一般財団法人 自転車産業振興協会

2026年度事業計画

2026年4月から自転車の交通事故の抑止を図るための「交通反則通告制度（青切符）」が導入される。また、自転車の活用の推進を一層図るための「第3次自転車活用推進計画」も策定される予定である。あわせて、2027年5月には世界最大級の自転車に関する国際会議「ベロシティ（Velo-city）」も開催予定である。

これらの自転車を取り巻く社会環境の情勢がある一方で、近年の自転車の国内生産・輸出統計の台数ベースはここ数年低迷しており、自転車の需要拡大は喫緊の課題である。

そのような状況のもと、2025年度においても事業基盤である自転車産業振興を軸にして、自転車を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく事業の選択と集中を行う事業展開を行ってきた。

2026年度においては、事業の更なる発展のために土台づくりに専念することを旨として事業展開を行う。

・自転車技術研究所の建替え

自転車を取り巻く技術的な社会環境の変化、新しい分野においても柔軟に対応できる新しい自転車技術研究所を目指して、2027年9月に新しい技術研究所が竣工される。

完成までの工事期間においては、研究、検査等の業務の支障のないよう配慮して業務を遂行する。

・自転車メカニシャン養成

建替えられた技術研究所にSBM専用のスペースが新たに設けられることから、今後は技術研究所を拠点としたSBMの講習・検定が行われる予定である。それに合わせ、多様化する自転車に対応することも念頭におき今年度は講座・検定の体制の見直しを検討する。

・第3回 Japan Bike Show（JBS）の開催

第1回、第2回のJBSの来場者、出展者のニーズに的確に対応し、更なる充実を図る。

・パレスサイクリング運営

2025年9月に環境省自然環境局と共催で実証試験「自転車による皇居外苑エリア利活用事業」を実施した。その結果をうけ、2019年度より中止していた自転車の貸出しを再開させる。

今後も自転車を巡る経済的、社会的環境の変化に対応し、当協会の特徴を活かした事業活動を自転車業界並びに関連団体等との緊密な連携の下に進めることとする

記

1. 中小自転車企業活性化促進

(1) 自転車メカニシャン養成

自転車販売店を対象に、スポーツ自転車整備技術向上の指標となるS BM（スポーツバイクメカニック）検定を実施する。

S BM（スポーツバイクメカニック）検定

- ・SBM1級スポーツ自転車整備士検定（東京・大阪 各1回開催）
- ・SBMプラス電動アシスト自転車整備士検定（大阪 1回開催）
- ・SBM検討委員会（東京 3回開催）

(2) 自転車情報収集整備提供（JKA機械振興補助事業）

国内外の自転車に関する様々な情報の収集整備を行い自転車に係る情報発信をすることで、国内自転車企業の経営革新等の推進、販売戦略の一助とする。また「自転車情報総合検討委員会」を親委員会とし、傘下に各分野の有識者を招集した委員会を設置する。

ア. 自転車情報総合検討委員会（東京 1回開催）

学術有識者並びに業界関係者等で構成された本委員会で、各委員会が担当する調査・統計等の成果物の分析を行う。

イ. 各種委員会

- ・統計分析委員会（東京及び大阪 3回開催）

POS販売統計、国内自転車販売チャネル調査、自転車の生産動態及び輸出入統計など国内自転車産業の基礎統計について収集整備を行うとともに、その内容について調査分析を行う。また、自転車保有並びに使用実態に関する調査を実施する。

- ・貿易検討委員会（東京及び大阪 3回開催）

海外展示会の開催状況や日本からの出展価値、また海外市場動向についての調査を行うほか、海外展示会及び市場調査のため委員・当会役職員を海外展示会や自転車企業へ派遣する。

- ・産業ビジョン調査委員会（東京及び大阪 3回開催）

自転車産業全体の動向、歴史、将来的に有望なトピックなど、上記委員会の適用範囲に該当しない特定のテーマについて調査分析を行う。

(3) 自転車貿易促進

国内自転車製造、流通、販売を含めた産業全体の活性化を図るべく、2026年9月末に業界向け展示商談会“Japan Bike Show”を主管する。更に日本製品の海外輸出促進並びに海外業界団体との相互協力体制確立のため、海外展示会“中国国際自転車博覧会”の調査及び海

外展示会“台北国際自転車展覧会”への共同出展を通じ日本の自転車製造企業に対する出展サポート並びに海外市場の情報収集を行う。

- ・ Japan Bike Show 2026（東京都有明/9月30日-10月1日開催）
- ・ 中国国際自転車博覧会（中国・上海/5月開催）
- ・ 台北国際自転車展覧会（台湾/2027年3月開催）

2. 自転車安全対策・環境整備促進

(1) 自転車安全点検全国普及活動（JKA機械振興補助事業）

自転車の日常点検・整備の励行を促すため、全国の都道府県自転車商協同組合の協力を得て、学校や公共の場における拠点型安全点検並びに学校等における安全利用講習会を全国1,200会場で実施する。また、本事業で利用するためのメカニックトラックの修繕を行う。

(2) パレスサイクリング運営（JKA公益補助事業）

自転車安全利用の拡大及び交通事故防止推進のため、指定の日曜日に交通規制された皇居周辺道路をサイクリングコースとして利用可能とし、コース内で利用する自転車の無料貸出を行い、更に自転車乗り方教室を開催する。また、警視庁丸の内警察署が主催する交通安全利用教室に協力する。

- ・ パレスサイクリング（毎週日曜日/36回開催）
- ・ 自転車乗り方教室（月2回/18回開催）
- ・ 丸の内警察署「交通安全利用教室」開催協力（5月）

3. 自転車等技術開発推進

(1) 自転車等規格標準化

自転車及び自転車部品について、国内外における規格の標準化事業を行う。

ア. JIS規格

関係省庁、国内標準化団体、学識経験者等で構成する「自転車規格委員会」では、下記の5規格の改正案の検討を完成車及び自転車部品等の国内製造業者等により構成される「JIS原案作成委員会」に付託し、改正案を日本産業標準調査会へ上申する。

- ・ 自転車規格委員会（2回開催）
- ・ JIS原案作成委員会（随時開催）
 - リアキャリア及びスタンド（JIS D 9453）
 - 自転車タイヤ（JIS K 6302）
 - 自転車リム（JIS D 9421）
 - 自転車用灯火装置（JIS C 9502）
 - 自転車ーリフレックスリフレクタ（JIS D 9452）

イ. ISO自転車規格標準化（JKA機械振興補助事業）

・ISO国内委員会

下記の国際規格案に対する検討・国内意見の取りまとめを行う。

一般用自転車（ISO 4210 Part 1-9）

幼児用自転車（ISO 8098）

荷台（ISO 11243）

自転車用語（ISO 8090）

LEV用二次リチウム電池（IEC 63623-1）

・ISO国際会議

日 程：2026年時期未定

開催場所：アメリカ、対面方式

委 員 会：ISO/TC149/SC1（自転車技術委員会）、ISO/TC149（自転車委員会）、
WG13（完成車検討部会）、WG16（荷台検討部会）及びWG18（自転車用語）

・国際委員会のマネージャー業務を行う。

（2）自転車等研究開発普及

自転車、電動アシスト自転車及び自転車部品、並びに車いす等の福祉機器について、製品の品質・安全性の向上を図り、ユーザーの安全利用を推進するため、社会的ニーズに対応した技術研究及び試験評価技術の開発を実施し、成果の普及を行うとともに、自転車技術等に係る情報提供を行う。

ア. 折りたたみ小径車の折りたたみ機構に係る研究

「走行中にフレームが破損した折りたたみ自転車（令和6年10月国民生活センター）」では、折りたたみ機構について問題点が報告されている。折りたたみ機構部の素材、構造、溶接、ひずみ、耐久性に焦点を当てデータを収集し、破損原因の整理を行う。新たな評価機器も導入し、従前とは異なるアプローチでの解決策を研究する。原因解析から折りたたみ機構を評価する手法を探求し、安全な折りたたみ機構の指標を公表する。

イ. JIS/ISO規格検証

JIS/ISOの各委員会などの要請により実施。

ウ. その他

- ・技術指導相談、事故原因究明に必要な試験・検査機器等の整備及び試験調査
- ・自転車技術に関する情報等の収集、整備、提供
- ・技術講演会・業務報告会 1回開催（大阪）

4. 自転車等試験検査・調査

自転車、車いす等の試験検査を行うとともに、自転車等技術に関連する調査等を実施する。なお、技術研究所は、試験所の能力に関する一般要求事項(ISO/IEC 17025)への適合性を満足した第三者機関として自転車、車いす等の事業を行う。

- ・ 関係機関からの試験検査等の依頼業務（BAA、SG等）
- ・ 製造業者等からの依頼試験等（一般用及び競技用自転車、手動車いす等）
- ・ その他依頼調査等

5. 自転車評価研究（JKA機械振興補助事業）

折り畳み小径車の評価手法研究

折り畳み自転車、特に小径車では折り畳み機構のない自転車と比較し、構成部品の多さや特有の自転車部品の使用（長いハンドルステムやシートポストなど）、部品の溶接の状態、及び溶接部周辺の構造により、使用時に製品が破損するなどのリスクが高まる。一方で自転車の安全性に関する要求事項や試験方法を規定したJIS D 9301やJIS D 9313シリーズでは、折り畳み小径車のフレームなどの自転車各部品に対し特化した試験の規定がない。

折り畳み小径車の製品起因による破損事例を減少させるべく、試験時や実走行時における自転車各部へのダメージ（ひずみ）を広範囲で測定できるデジタル画像相関法（DIC）を用い、折り畳み小径車特有の弱点を探索し、折り畳み小径車向けの要求事項や試験方法の標準化を目指す。